

件名:	新型コロナウイルス感染症対策について
担当課:	健康福祉部 健康増進課 新型コロナウイルス感染症対策室 (電話:083-921-2671)

オミクロン株対応ワクチンの接種体制について

国は、予防接種法等の改正を行い、初回接種を完了した12歳以上の全ての方に対し、オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチンを接種することとされました。

このため、本市におきましては、10月1日から、医療機関や市内数カ所に設置する集団接種会場でオミクロン株対応ワクチンを接種できるよう準備を進めているところでございます。なお、先行して、本日、済生会山口総合病院におきまして、接種を行うことといたしております。

ワクチンの接種について具体的に申し上げますと、3回目、4回目の接種券をお手元にお持ちで、3回目、4回目のワクチン接種を受けておられない方につきましては、お持ちの接種券でオミクロン株対応ワクチンの接種が可能となっております。

また、3回目、4回目の追加接種の完了から5カ月を経過された方を対象として、9月26日からオミクロン株対応ワクチンの接種券を新たに送付いたすこととしておりまして、接種予約の集中を回避するため、前回の接種日に応じて、接種券を発送することといたしております。

1、2回目の初回接種を終えられていない方は、従来型ワクチンによる接種が引き続き可能ですので、御自身はもとより、御家族など身近な方を守るためにも、ワクチンの効果と副反応等のリスクを御理解の上で、接種の御検討をお願いいたします。

これら、オミクロン株対応ワクチンの接種の詳細につきましては、市ウェブサイトのほか、10月1日号の市報と一緒に配布されるチラシを御参照くださいますようお願いいたします。

なお、小中学校の教職員、保育園や幼稚園の従事者、放課後児童クラブの従事者、消防職員などのエッセンシャルワーカーに該当する方に対しましては、優先的にオミクロン株対応ワクチンが接種できますよう準備を進めているところでございます。

山口市内では、9月初旬から新規感染者が減少傾向に転じましたが、引き続き、一定数の新規感染者が確認されておりますことから、市民の皆様には、感染拡大を防止するため、今一度、3密を避け、「十分な換気」「まめな手洗い、手指消毒」「会話時のマスクの着用」など、基本的な感染予防対策を徹底していただきますとともに、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動を控えるなど、感染防止に係る取組に引き続き御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。